平成２２年（フ）第１６５号
富山市開発216番地６
債務者　安村由紀子
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３１５号
さいたま市桜区大字神田442番地１　ジャスパー宮前203号
債務者　野村　直之
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７７号
静岡県袋井市田町２丁目10番地の３　エクセル402号室
債務者　坂本　　豊
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９５７号
埼玉県戸田市笹目南町10番10―1002号
債務者　岡本　光央
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９６１号
埼玉県川口市芝中田１丁目29番19号　ジュネスⅠ―102号
債務者　星　　弘美
１　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０号
横浜市青葉区みたけ台40―５　センチュリーみたけ305、住民票上の住所長野県諏訪郡富士見町境3420番地２
債務者　笠原　　徹
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川　和彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１５１４号
札幌市豊平区福住３条７丁目10番４―402号
債務者　小坂　洋香（旧姓荒井）
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７９号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東３線244番地89
債務者　石角　　治
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　　弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年９月23日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１０４８号
京都市右京区山ノ内宮脇町15番地１　シャトードゥ・ポアッソン603号室
債務者　髙山秀之こと高山季之こと慶川智哉こと　崔　　秀之
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加福　雅和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８９号
北海道岩見沢市駒園５丁目２番30号
債務者　酒井　義則
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末長　宏章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第９４３号
さいたま市岩槻区加倉４丁目22番44―101号、旧住所さいたま市岩槻区本町４丁目９番９―１号
債務者　猪野　康弘
１　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８４６号
横浜市金沢区能見台４丁目４番地21　いこいの街Ｂ棟403号
債務者　木川　則雄
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　亮典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８８号
富山市綾田町１丁目27番22号、住民票上の住所富山市下大浦57番地
債務者　茶木　久茂
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野　由雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３８４号
大分市明野北２丁目21番14号
債務者　中野　康彦
１　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３８５号
大分市明野北２丁目21番14号
債務者　中野　泰子
１　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１４２号
宮城県栗原市一迫字三嶋18番地１
債務者　狩野　仁哉（旧姓佐藤）
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　由樹
４　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第９１号
岩手県大船渡市三陸町越喜来字小出21番地２
債務者　平田　良明
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
盛岡地方裁判所一関支部